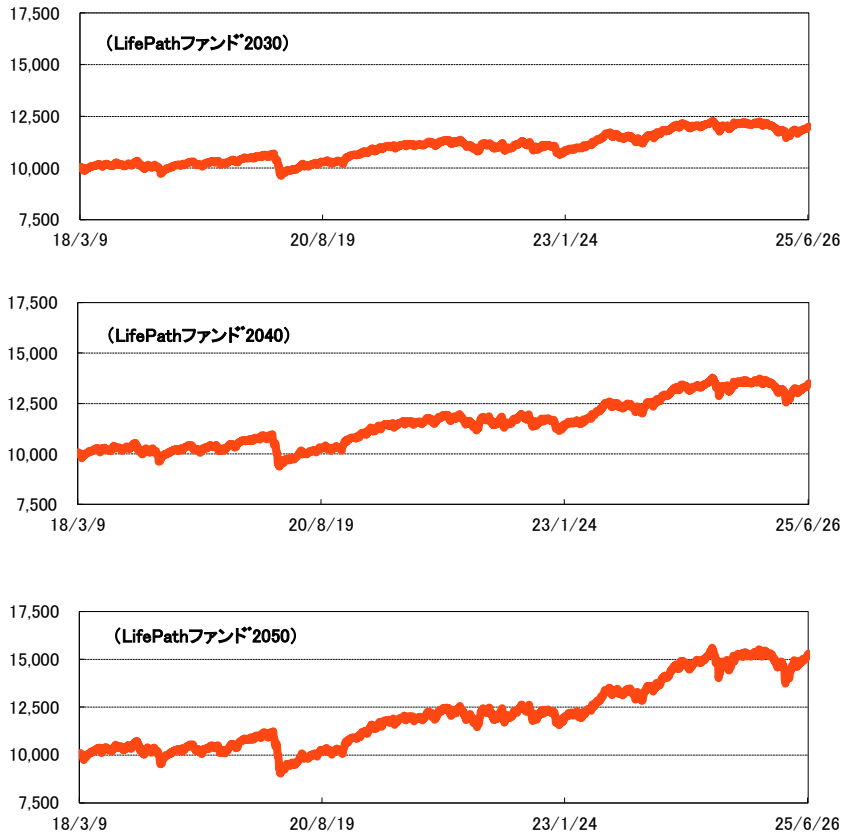


ブラックロック LifePathファンド 2030/2040/2050

追加型投信／内外／資産複合

分配金再投資基準価額の推移（円）



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

パフォーマンス（％）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
LifePathファンド2030	1.84	2.15	-1.85	-1.19	9.41	18.83	20.07
LifePathファンド2040	2.39	3.24	-1.55	-0.50	17.13	34.56	34.92
LifePathファンド2050	3.08	4.66	-1.16	0.43	27.33	54.86	52.82

※パフォーマンスは、税引前分配金を再投資したものとして算出した分配金再投資基準価額により計算しています。

ファンドデータ

	LifePath ファンド2030	LifePath ファンド2040	LifePath ファンド2050
基準価額	12,007 円	13,492 円	15,282 円
純資産総額	92.9 億円	72.4 億円	36.0 億円
ファンド設定日	2018年3月9日		

税引前分配金（1万口当たり）

	LifePath ファンド2030	LifePath ファンド2040	LifePath ファンド2050
分配金累計額	0 円	0 円	0 円
第5期 2022年8月2日	0円	0円	0円
第6期 2023年8月2日	0円	0円	0円
第7期 2024年8月2日	0円	0円	0円

組入ファンド構成比率（％）

	LifePath ファンド2030	LifePath ファンド2040	LifePath ファンド2050
国内債券インデックス・マザーファンド	63.1	49.6	33.1
先進国債券インデックス・マザーファンド	11.2	11.8	13.8
国内株式インデックス・マザーファンド	11.4	16.5	23.1
先進国株式インデックス・マザーファンド	9.3	14.4	19.9
新興国株式インデックス・マザーファンド	1.6	2.1	2.9
国内リート・インデックス・マザーファンド	0.3	0.5	0.4
先進国リート・インデックス・マザーファンド	1.6	2.8	4.6
現金等	1.4	2.4	2.2
合計	100.0	100.0	100.0

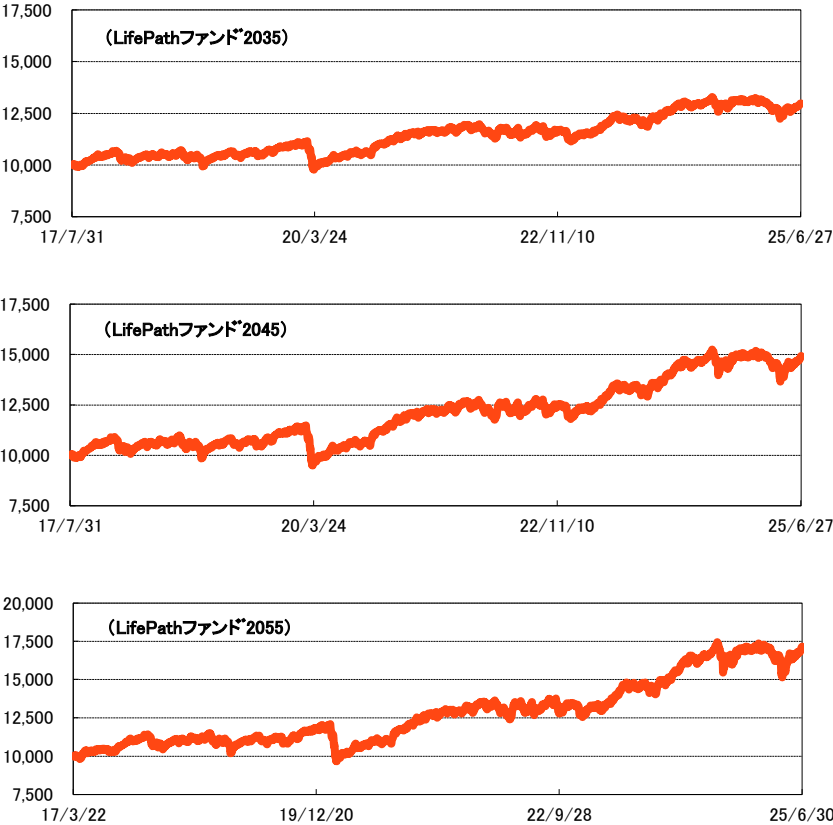
※比率は対純資産総額。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に掲載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券（外貨建ての場合は為替リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

ブラックロック LifePathファンド 2035/2045/2055

追加型投信／内外／資産複合

分配金再投資基準価額の推移（円）



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

ファンドデータ

	LifePath ファンド'2035	LifePath ファンド'2045	LifePath ファンド'2055
基準価額	12,985 円	14,923 円	17,133 円
純資産総額	98.9 億円	51.7 億円	39.6 億円
ファンド設定日	2017年7月31日	2017年3月22日	

税引前分配金（1万口当たり）

	LifePath ファンド'2035	LifePath ファンド'2045	LifePath ファンド'2055
分配金累計額	0 円	0 円	0 円
2022年8月2日	0円（第5期）	0円（第5期）	0円（第6期）
2023年8月2日	0円（第6期）	0円（第6期）	0円（第7期）
2024年8月2日	0円（第7期）	0円（第7期）	0円（第8期）

パフォーマンス（％）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
LifePathファンド'2035	2.09	2.62	-1.74	-0.95	12.80	25.35	29.85
LifePathファンド'2045	2.72	3.91	-1.37	-0.06	22.12	44.97	49.23
LifePathファンド'2055	3.42	5.45	-0.80	0.98	31.46	61.75	71.33

※パフォーマンスは、税引前分配金を再投資したものとして算出した分配金再投資基準価額により計算しています。

組入ファンド構成比率（％）

	LifePath ファンド'2035	LifePath ファンド'2045	LifePath ファンド'2055
国内債券インデックス・マザーファンド	56.9	41.4	26.2
先進国債券インデックス・マザーファンド	11.8	12.4	14.2
国内株式インデックス・マザーファンド	13.9	19.6	26.5
先進国株式インデックス・マザーファンド	11.5	17.1	22.8
新興国株式インデックス・マザーファンド	1.8	2.5	3.2
国内リート・インデックス・マザーファンド	0.4	0.4	0.4
先進国リート・インデックス・マザーファンド	2.2	3.6	5.3
現金等	1.4	2.9	1.3
合計	100.0	100.0	100.0

※比率は対純資産総額。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に掲載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券（外貨建ての場合は為替リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/日本証券業協会会員/一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。
※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に掲載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目標として運用を行います。

ファンドの特色

1 日本を含む世界の債券、株式、不動産投資信託証券(以下「リート」といいます。)に投資します。

以下の7資産の各市場を代表する指数に連動する運用成果を目指すマザーファンドを主要投資対象とします。

国内債券
(国内債券インデックス・マザーファンド)

国内株式
(国内株式インデックス・マザーファンド)

国内リート
(国内リートインデックス・マザーファンド)

先進国債券
(先進国債券インデックス・マザーファンド)

先進国株式
(先進国株式インデックス・マザーファンド)

先進国リート
(先進国リートインデックス・マザーファンド)

新興国株式
(新興国株式インデックス・マザーファンド)

※必ずしも上記のすべてのマザーファンドに投資するとは限らず、また上記以外の有価証券およびデリバティブ等に投資する場合があります。
※有価証券の貸付を行う場合があります。その場合、運用の委託先としてブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。
※各マザーファンドの詳細については、「追加的記載事項」をご覧ください。

2 当ファンドは、ターゲット・デート型のファンドです。

ターゲット・デート・ファンドにおいては、一般的に、退職等の節目となる期日(以下「ターゲット・イヤー」といいます。)を定め、その期日に向けて徐々にリスクを低減する運用を行います。
当ファンドでは、下記の年限をターゲット・イヤーと定めて、その後の資金としてご活用いただくことを想定したファンドの運営を行います(詳細は次ページをご参照ください。)

ファンド名	ターゲット・イヤー
ブラックロックLifePathファンド2025	2025年
ブラックロックLifePathファンド2030	2030年
ブラックロックLifePathファンド2035	2035年
ブラックロックLifePathファンド2040	2040年
ブラックロックLifePathファンド2045	2045年
ブラックロックLifePathファンド2050	2050年
ブラックロックLifePathファンド2055	2055年
ブラックロックLifePathファンド2060	2060年
ブラックロックLifePathファンド2065	2065年

したがって、ターゲット・イヤー近辺に退職を予定する投資者が当ファンドを保有する場合には、ポートフォリオの資産配分がターゲット・イヤーまでの期間に合わせて調整されるため、退職後資金の準備をより効率化*¹することに役立てていただけると考えます*²。

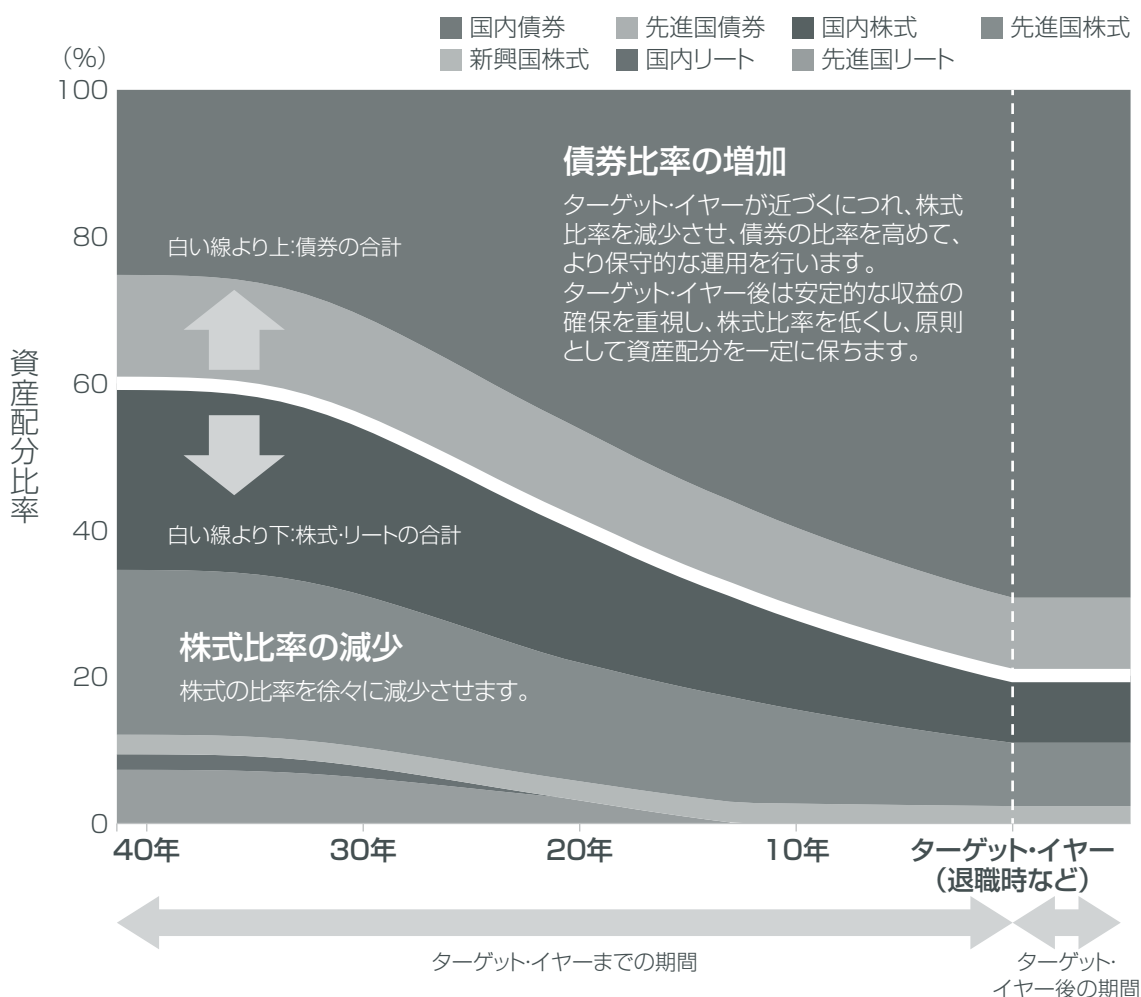
*¹ 例えば、投資者が自身が、複数の投資信託の売買を行うケース等との比較。

*² 当ファンド内部の資産配分についての説明です。また、適合性を保証するものではありません。

当ファンドの資産配分は、ターゲット・イヤーまでの期間が長いほど値上がり益の獲得を重視した運用を行い、ターゲット・イヤーに近づくにつれ、株式およびリートへの配分を減少させ、債券への配分を高めることにより、信託財産の安定性を重視した運用を行います。

ターゲット・イヤー以降は、資産配分を一定とすることを基本とします。

当ファンドの資産配分推移のイメージ図



※株式比率には、リートを含みます。

※上記は当初設定時に想定する資産配分の推移を示したイメージ図であり、将来上記の通りに運用を行うことを保証するものではありません。また、市場環境が大きく変化した場合等には、上記のような運用が今後変化する可能性があります。

3

市場環境の大きな変化等により、当ファンドの価格変動リスクが上昇した場合には、一定期間、株式その他の資産への配分を引き下げる等の方法によって、価格変動リスクの抑制を重視した運用を行うことがあります。

上記のような運用を行うことで、極端に大きな価格変動を避け、長期的なファンドのリスク低減を目指します。

※価格変動リスクを予測して抑制するものではなく、また必ず回避できることを約束するものではありません。

4

運用は、ブラックロック・グループの米国および世界各国におけるターゲット・デート・ファンドの豊富な経験を活用し、マルチアセット運用部が担当します。

当ファンドのようにあらかじめ定めた目標の期日に向けて資産配分を変更させながら運用を行う商品は、ターゲット・デート・ファンドと呼ばれ、米国や英国を中心に世界の投資家の退職後の資金準備に活用されています。

ブラックロック・グループは、世界最大の資産運用会社として、約11.6兆米ドル(約1,815兆円)*の資産を運用し、リタイアメントの分野における先駆者として幅広い運用戦略・サービスの提供を行っています。

1990年代前半に、業界初のターゲット・デート・ファンドをLifePath戦略と名付けて米国で導入して以降、世界各国でその国にあわせたLifePath戦略を開発・導入しています。

当ファンドでは、日本向けに設計されたLifePath戦略をもとに運用を行います。

30年以上の

ターゲット・デート・ファンドの
運用経験*

ブラックロックは、1990年代前半に業界初のターゲット・デート・ファンドであるLifePath戦略を米国で導入しました。その後当該分野のパイオニアとして30年以上の運用経験を有しています。

精緻な

資産配分変更モデル

日本向けのLifePath戦略では、日本における人口動態、平均寿命、貯蓄と支出の動向等を加味した資産配分を行っています。

約92兆円の

運用残高*

ブラックロックのLifePath戦略の運用資産残高は約5,830億ドル(約92兆円)*に上り、多くの投資家の退職後資金の準備に活用されています。

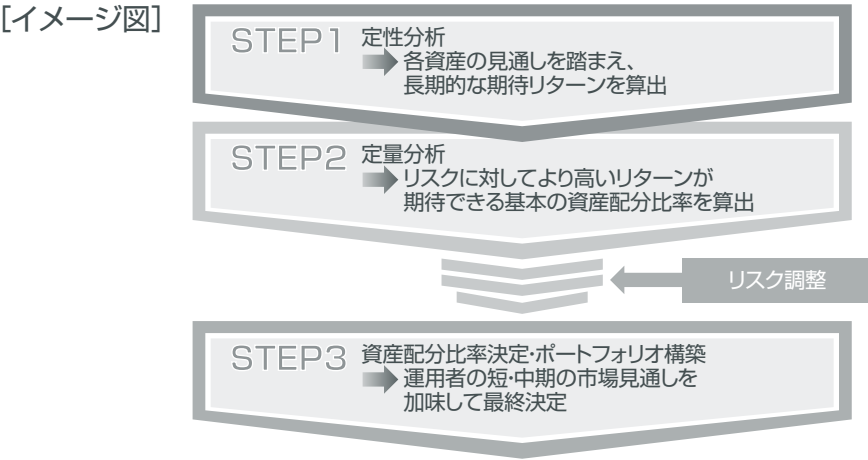
* ブラックロック・グループにおける実績です。2024年12月末現在(円換算レートは1ドル=157.16円を使用)。

5

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用プロセス

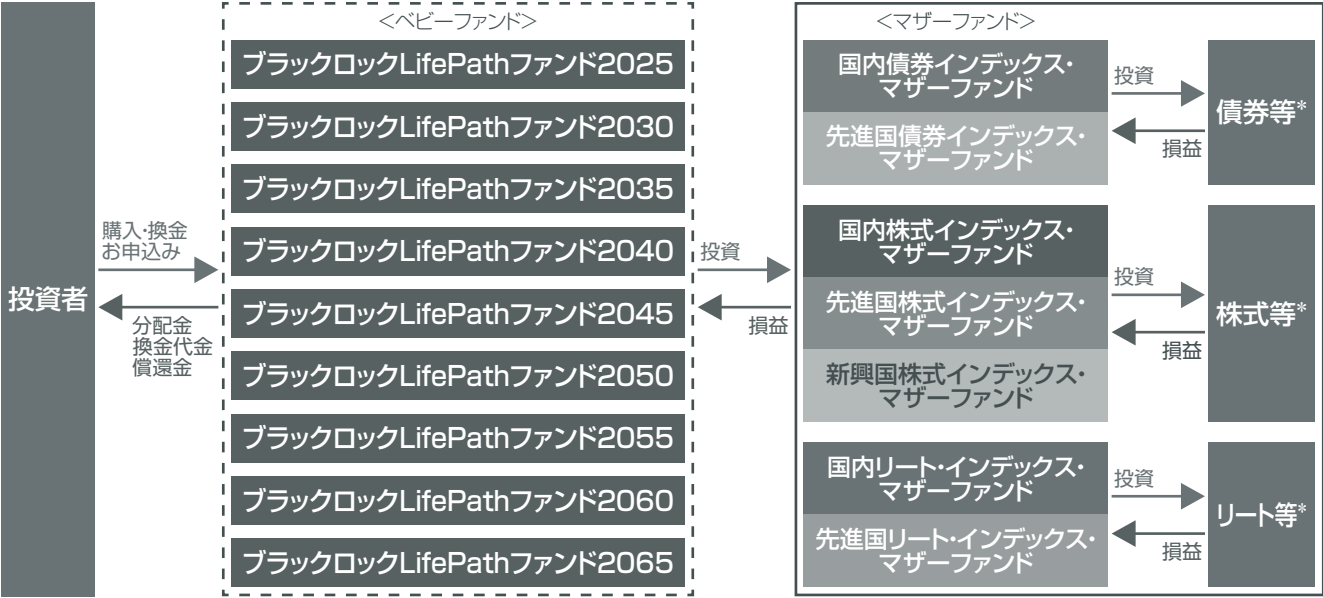
運用者の知識や経験に基づく分析・判断(定性分析)と、資本市場やライフサイクルにかかるデータやモデルを用いた分析(定量分析)の双方を用いて、資産配分比率を決定します。



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
※運用プロセスは変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。



■ 投資対象とするマザーファンドは、委託会社の判断で追加、除外または変更となる場合があります。
※各マザーファンドの詳細については、「追加的記載事項」をご覧ください。
*上場投資信託証券(ETF)を含みます。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 有価証券先物取引等のデリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。
- 投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

分配方針

年1回の毎決算時(原則として8月2日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。
 - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
 - 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※ 基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■資産配分リスク

内外の債券、株式および不動産投資信託証券など複数の資産に投資を行います。各資産の配分比率は時間の経過にあわせて委託会社の投資判断に基づき変更されます。一定の固定された比率で投資する場合と比べ、資産配分比率の変更が当ファンドの収益の源泉となる場合がある一方、収益率が低い資産への配分が比較的大きい場合もしくは収益率の高い資産への配分が比較的小さい場合、収益性を悪化させる要因となります。また、市場環境が大きく変化した場合等には、株式その他の資産への投資比率を一定期間引き下げることがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■株価変動リスク

株式に投資します。したがって、経済および株式市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■金利変動リスク

債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■信用リスク

債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■為替変動リスク

外貨建資産に投資します。原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■カントリー・リスク

海外の有価証券に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

エマージング(新興国)市場の発行体が発行する有価証券に投資する場合、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因に伴い、より大幅な有価証券の価格変動または流動性の低下が考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■不動産投資信託証券への投資リスク

不動産投資信託証券に投資します。不動産投資信託証券は、保有不動産の評価額等の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により価格が変動します。また、不動産投資信託証券を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。加えて、不動産投資信託証券の運営上のリスクの影響(当該不動産投資信託証券の上場廃止等)を受けることが想定されます。このような事態が生じた場合には、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■デリバティブ取引のリスク

先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響からファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

■上場投資信託証券への投資に関する留意点

金融商品取引所等に上場している投資信託証券(上場投資信託証券)を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。この場合には当ファンドの運用成果に影響を与えることがあります。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- ・金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- ・不動産投資信託証券の価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、不動産投資信託市場動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、＜一般コース＞と＜累積投資コース＞の2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。		
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額		
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。		
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額		
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。		
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。		
換金制限	大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付不可日	以下に定める日のいずれかに該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入・換金は受け付けません。 ・ニューヨーク証券取引所の休場日 ・ロンドン証券取引所の休場日		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。		
信託期間	ファンド名	信託期間	設定日
	ブラックロックLifePathファンド2025	2045年8月2日まで	2019年4月10日
	ブラックロックLifePathファンド2030	2050年8月2日まで	2018年3月9日
	ブラックロックLifePathファンド2035	2055年8月2日まで	2017年7月31日
	ブラックロックLifePathファンド2040	2060年8月2日まで	2018年3月9日
	ブラックロックLifePathファンド2045	2065年8月3日まで	2017年7月31日
	ブラックロックLifePathファンド2050	2070年8月4日まで	2018年3月9日
	ブラックロックLifePathファンド2055	2075年8月2日まで	2017年3月22日
	ブラックロックLifePathファンド2060	2080年8月2日まで	2020年2月6日
	ブラックロックLifePathファンド2065	2085年8月2日まで	2020年2月6日
繰上償還	ファンドは、換金により各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、またはファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）させる場合があります。		
決算日	8月2日（休業日の場合は翌営業日）		
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ＜累積投資コース＞を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。		
信託金の限度額	信託金の限度額は各ファンド5兆円とします。		
公告	投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 www.blackrock.com/jp/		
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。		
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。		

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				(各費用の詳細)	
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に <u>3.30%(税抜3.00%)</u> を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。			購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価	
信託財産留保額	ありません。			—	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				(各費用の詳細)	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、以下に示した率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。			運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率	
		ブラックロックLifePathファンド2035 <2025年の決算日まで> ブラックロックLifePathファンド2040 <2030年の決算日まで> ブラックロックLifePathファンド2045 <2035年の決算日まで> ブラックロックLifePathファンド2050 <2040年の決算日まで> ブラックロックLifePathファンド2055 <2045年の決算日まで> ブラックロックLifePathファンド2060 <2050年の決算日まで> ブラックロックLifePathファンド2065 <2055年の決算日まで>	ブラックロックLifePathファンド2025 ブラックロックLifePathファンド2030 ブラックロックLifePathファンド2035 <2025年の決算日翌日以降> ブラックロックLifePathファンド2040 <2030年の決算日翌日以降> ブラックロックLifePathファンド2045 <2035年の決算日翌日以降> ブラックロックLifePathファンド2050 <2040年の決算日翌日以降> ブラックロックLifePathファンド2055 <2045年の決算日翌日以降> ブラックロックLifePathファンド2060 <2050年の決算日翌日以降> ブラックロックLifePathファンド2065 <2055年の決算日翌日以降>		
	合計	<u>年0.3685%</u> (<u>税抜0.335%</u>)以内	<u>年0.3575%</u> (<u>税抜0.325%</u>)以内	—	
	配分	委託会社	年0.176% (税抜0.16%)以内	年0.165% (税抜0.15%)以内	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
		販売会社	年0.165% (税抜0.15%)	年0.165% (税抜0.15%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
		受託会社	年0.0275% (税抜0.025%)	年0.0275% (税抜0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
		マザーファンドを通じて投資する上場投資信託において報酬等*が別にかかります。ただし、ブラックロック・グループが受け取る当該上場投資信託の報酬相当分については、当ファンドの委託会社の報酬率を引き下げることにより、調整を行います。よって、実質的な運用管理費用(信託報酬)は年0.3685%(税抜0.335%)程度となります。	マザーファンドを通じて投資する上場投資信託において報酬等*が別にかかります。ただし、ブラックロック・グループが受け取る当該上場投資信託の報酬相当分については、当ファンドの委託会社の報酬率を引き下げることにより、調整を行います。よって、実質的な運用管理費用(信託報酬)は年0.3575%(税抜0.325%)程度となります。	* 投資銘柄や組入比率は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することはできません。当該報酬等は、上場投資信託証券の運用会社等に支払われます。	

その他の費用・手数料	目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11％(税抜0.10％)を上限として、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。 ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 また、上場投資信託証券へ投資する場合、当該証券に係る保管報酬、事務処理に要する諸費用等が当該証券から支払われます。 有価証券の貸付を行った場合はその都度、信託財産の収益となる品貸料の2分の1相当額が報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	・ファンドの諸経費:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ・売買委託手数料:組入 有価証券の売買の際に発生する手数料 ・外貨建資産の保管費用:海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
------------	---	---

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。